

# セクション 1

オンラインで介護認定審査会を実施する際の留意点

# 動画の目的

- オンラインで要介護認定審査会を実施する際の参考になること
- 各自治体がオンライン審査会を実施する際の参考になること

# 厚生労働省事務連絡

- 介護認定審査会の開催に当たっては ICT 等の活用により合議ができる環境が整えられれば必ずしも特定の会場に集まって実施する必要はない
- また、これらの機器の整備等がない場合  
例えば、あらかじめ書面で各委員から意見を取り寄せ電話を介して合議を行い、判定を行うような取り扱いをしても差し支えない

事務連絡 令和 2 年 2 月 28 日 新型コロナウイルス感染症に係る  
要介護認定の臨時的な取り扱いについて（その 2）

# オンライン開催の準備

- オンライン会議アプリ、認定審査会事務局会議室・設備の確保（パソコン、カメラ等）、回線の確認
- IT 担当部署との協力
- 回線の確認
- オンライン環境を用意できない審査会委員への対応

# オンライン開催の準備

- 審査会委員の通信環境確認
- 審査会委員との接続確認、音声確認の実施
- オンライン環境を用意できない審査会委員への対応

# オンライン開催の準備

- 審議会委員に対しては  
情報漏洩がない環境なのかを確認することが大切



音声の外に漏れない環境か



審査会委員以外の人が急に入ってきてこないか

# 審査会進行のための準備

- 事前に資料を配布し、意見収集を行います
- インターネット環境に不具合があるときの対応方針確認

# 審査会進行のための準備

● 審査会委員の意思表示方法を確認します





# 審査会進行のための準備

- 事前収集意見の公開方法の確認
- 審議結果による一次判定結果の修正への対応準備

**実施当日**

**あるオンライン審査会の場面**

## 会議のグラウンドルールをあらかじめアナウンスする

- 発言していない時のミュート活用
- 発言意思の表示方法
- 事務局への連絡方法

## 議事進行の際の留意点

- 各委員が発言の機会が得られるよう進行する
- 事前に資料を見てもらっている想定で  
議事を進める
- 結論を確認する

## 議事進行の際の留意点

資料の回収方法について、最後念押しのアナウンスをすることで、情報漏洩を防ぐ

- オンライン会議でも審査判定手順に従って進行することが重要
- 対面で実施する場合と同様に合議を図れるよう事務局のサポートが重要

## セクション 2

書面で介護認定審査会を実施する際の留意点

# 書面審査の場合

● 書面審査については、「合議できる」環境を整えることが大切

# 書面審査の場合

参考例



審査会資料、審査結果記入用紙を送付  
簡素化案件があるときは簡素化一覧も送付



審査会資料を確認し  
審査結果記入用紙に結果を記入  
一次判定の内容の確認、要介護度について記載



審査委員全員分が集まってから  
事務局にて結果を取りまとめ  
必要により、事務局より審査委員に電話等で内容を確認



# 書面審査の場合

参考例



意見を取りまとめ、合議体長向けに  
二次判定結果に関する取りまとめ結果を送付



合議体長が内容を確認し  
異論なければ署名押印し確定  
修正箇所がある場合は訂正印を押し修正の上確定



事務局にて内容を確認し、要介護度が確定

# 書面審査の場合

- 合議できる環境を整えることが重要

**厚生労働省**  
**令和3年度要介護認定適正化事業**